

平成27年11月

城南衛生管理組合議会

廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会

会 議 記 録

平成27年11月城南衛生管理組合議会廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会

開催日時 平成27年11月9日（月）午後2時

開催場所 城南衛生管理組合本庁管理棟2階大会議室

出席委員（11人）

委員長	中坊 陽
副委員長	上原 敏
委員	亀田 優子
委員	関東佐世子
委員	山内実貴子
委員	藤城 光雄
委員	中野ますみ
委員	秋月 新治
委員	大河 直幸
委員	久保田幹彦
委員	服部 正
議長	長野恵津子（オブザーバー）

説明のため出席した者

専任副管理者	竹内 啓雄
事業部長	寺島 修治
施設部長	太田 博
安全推進室長	越智 広志
事業部次長	杉崎 雅俊
施設部参事	福西 博
財政課長	橋本 哲也
施設課長	池本 篤史
業務課長	栗山 淳彦
リサイクルセンター長	長谷山 輝臣
クリーン21	長谷山 修啓
クリーンピア	沢 山内皇太郎
新折居清掃工場建設推進課	担当課長 山之江 亨
新折居清掃工場建設推進課	主幹 村田 晃一

施設課主幹 馬淵 武志
施設課係長 角田 賢祐
財政課係長 白井 祥吾
クリーンピア沢
係長 山田 貴士
リサイクルセンター長谷山
係長 清水 信宏
新折居清掃工場建設推進課
係長 曾束 和司

職務のため出席した者

議会事務局長 木下 敦

1) 議 題

- 1 し尿等の下水道への排水について
- 2 折居清掃工場更新施設整備運営事業について
- 3 プラスチック製容器包装の搬入状況について
- 4 各施設の現状について

午後1時54分開議

○中坊 陽委員長 ご苦労さまです。本日は何かとお忙しい中、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会を招集いたしましたところ、長野議長並びに委員各位におかれましてはご参集をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

会議前の連絡事項についてご報告いたします。出席委員は11名全員であります。本委員会に傍聴の申し出及び報道機関より写真撮影の申し出がありますので、委員長においてこれを許可しております。

それでは、ただ今から廃棄物処理常任委員会を開会いたします。初めに、理事者より挨拶の申し出がありますので、お受けいたします。

竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 本日、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会が開催されましたところ、委員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご参集を賜りまして厚くお礼を申し上げます。長野議長におかれましては、ご多忙の折ご臨席を賜りまして、誠にありがとうございます。

皆様方には、日頃から当組合の業務運営に対しましてご理解とご指導をいただき、重ねてお礼を申し上げます。また、去る10月25日に開催いたしました環境まつりでございますが、当日は晴天のもと、約800人の住民の皆様にご来場していただくことができました。施設公開ツアー、環境講演会、ミニリサイクルマーケットなど、大変好評

の中で、無事成功裏に終えることができたところであり、まことにありがとうございます。

さて、本日ご報告をいたしたく存じておりますのは、お手元資料のとおり、し尿等の下水道への配水について、折居清掃工場更新施設整備運営事業について、プラスチック製容器包装の搬入状況について、各施設の現状についての4点をご用意いたしております。

それでは委員会資料に沿いまして、担当よりご報告を申し上げさせていただきたいと存じておりますので、委員各位のご指導、ご意見を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

○中坊 陽委員長 それでは議題1「し尿等の下水道への排水について」の説明を求めます。

池本施設課長。

○池本篤史施設課長 それでは、配付させていただいております資料に基づきまして、「し尿等の下水道への排水について」をご説明させていただきます。

今後のし尿及び浄化槽汚泥の処理のあり方につきましては、これまで、関係機関等を含めまして、協議、検討を重ねてまいりました。そのことにつきましてご報告させていただくものでございます。よろしくお願いたします。

まず、お手元の資料の1、今後のし尿等の処理のあり方についてでございます。組合管内におけるし尿及び浄化槽汚泥、以下、「し尿等」とさせていただきます。の排出状況につきましては、下水道事業等の進捗によりましてし尿等の排出量は大きく減少しており、将来推計においてもさらなる排出量の減少が見込まれております。これにつきましては、お手元の資料の2ページの下段、一番下の表をご覧ください。当組合は昭和37年、1市4町のし尿を共同処理するために発足しまして、その後、し尿の搬入量につきましては、表の一番左ですが、昭和61年度がピークとなっております。浄化槽汚泥の搬入路につきましては平成10年度がピークとなっております、それを境に減少しているといった状況でございます。なお、参考に平成元年につきましては、し尿と浄化槽汚泥への合計量がピークとなっているものでして、その後、減少の一途をたどっているという状況でございます。

1ページ戻っていただきまして、また、現在処理を行っておりますクリーンピア沢につきましては平成9年に竣工しておりまして18年が経過し、施設の老朽化が進んでおります。さらにし尿等の搬入量や性状につきましては、建設当時と比べまして大きく変化しております。性状で申しますと、先ほどの表にもありましてとおり、し尿等浄化槽汚泥の搬入量の比率が大きく変わってございます。このような中、将来にわたって、管内のし尿等を適正に処理していくために、今後の処理方法について検討することとしたものでございます。

続きまして、2のし尿等の処理にかかる基本方針についてでございます。先にご説明させていただきました経過を踏まえまして、将来にわたって組合管内のし尿等を適正に

処理していくため、全量下水道排水を前提として、関係機関と協議を重ね、基本的な協議が整いましたことから、全量下水道排水を基本方針といたしまして、平成30年度を開始目標年度として事業を進めることとしたものでございます。

続きまして、3、これまでの経緯としましては、先の基本方針とするに至るまでの経緯につきましてご説明させていただきます。

平成25年度には、し尿施設整備の基本計画としまして、今後のし尿処理のあり方の方向性を検討し、1つ目としましては施設を新しくする施設の全面更新、2つ目が現在の施設を大きく改修する既存施設の改修、そして3つ目を下水道排水とする、この3つの方向性を定め、それぞれ検討したものでございます。

平成26年度には前年度の検討結果を踏まえまして、費用面、技術面の容易性、搬入量や性状変化への対応性など、総合的に最も適切であるとした「下水道排水」を前提とし、関係機関と実現性を含めた具体的な協議を行ったものでございます。この協議を行いました関係機関としましては、京都府、八幡市に加え、国土交通省、淀川河川事務所とも協議を行ったものでございます。このうち国土交通省、淀川河川事務所につきましては、3川交流拠点整備としまして、八幡市の公園を整備する計画の中に下水道の整備計画が含まれておりまして、その計画と、当組合が実施するとした場合の計画において、一部重複することが判明しましたので、当事業の費用対効果等を鑑み、具体的な協議・検討を行ったものでございます。

平成27年度につきましては、引き続き関係機関との協議を行っており、本年8月、京都府、八幡市、淀川河川事務所、当組合の4者の協議におきまして、下水道への排水における基本的な協議が整ったものでございます。この概要としましては、八幡市の公共下水道へ排水することとし、八幡市公共下水道の排除基準と申しまして、八幡市公共下水道へ排水するための水質の基準でございしますが、この排除基準に適合するよう、一定の希釈処理を行った上で排水することとするものでございます。また、その他の具体的な内容につきましては、現在、協議を継続しているところでございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、2ページ目の4、検討結果等につきましては、一部重複いたしますが、これまで行ってまいりました検討結果等についてご報告させていただくものです。(1)の施設整備としましては、3つの方向性を検討したものでございますが、コンサルタント会社等を活用しまして検討したものでございます。①としましては施設の全面更新につきまして、施設を新しく建設し、現行の施設は解体撤去するといった計画とした場合でございしますが、経費としまして約43億円と試算してございます。なお、参考としまして、現行施設でございしますクリーンピア沢の建設費は約45億円でございます。

続きまして、②の既存施設の改修につきましては、現行の施設をできるだけ流用、再利用することとして、プラントなどの設備を大きく改修するとした場合でございしますが、経費としましては12億5,000万円と試算してございます。

続きまして、③の下水道排水につきましては、下水道へ排水するための改修を行うこととした場合でございしますが、経費としましては4億4,100万円を試算してございます。

続きまして(2)、維持管理経費につきましては、下水道排水開始目標年度としてお

ります平成30年度における現行の処理方式と全量下水道排水とした場合を比較したものでございますが、ほぼ同額であると試算してございます。しかしながら、その後につきましては、現行処理方式では多少の減少はあるものの、経費に大きな変化はありませんが、全量下水道排水とした場合におきましては、搬入量の減少に伴い経費が低減していくと試算してございます。

続きまして、(3)し尿等搬入量につきましては、先の説明とも重複するんですが、表の右の方をご覧ください。平成30年度、33年度につきましては、現行、平成23年度改訂版の生活排水処理基本計画の推計でございまして、決算特別委員会におきましても業務課の方から少し報告がありました。搬入量実績等から判断しますと、し尿等の搬入量の減少傾向はやや鈍くなっているといった状況がございまして、あわせてご報告させていただきます。

今後につきましては、具体的な開始目標年度に向けた具体的な協議・検討等を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

説明については以上です。よろしく申し上げます。

○中坊 陽委員長 以上で説明が終わりました。質問はございませんか。

亀田委員。

○亀田優子委員 今、説明を伺ったんですけども、最終的には八幡市の下水道の方に全面排水するというので、これから進むということ。理解をしたんですけども、八幡市の下水道計画との関係というのがあるかなと思うのですが、市としてはどのようなスケジュールでやっていくというのは、協議の中で何か示されていますでしょうか。

それから、これは総務委員会の方で報告があったかと聞いているんですけども、八幡市に対して、衛管の方から下水道使用料というのが入ってくることになるのでしょうか。そのあたりの状況を教えてください。

それから、公共下水道の排除基準に適合するように、一定の希釈処理を行った上で排水するというふうにあるんですけども、どういう処理で、その処理に伴う施設とか必要な人員とかというのはどんなふうになるのかを教えてください。それと、このし尿等の処理の関係で言えば、厚生労働省の管轄になるんですかね。例えば八幡市の予算・決算で言うと、衛生費のところは衛管への分担金というのとは上がってくるんです。下水道になると国土交通省の管轄になると思うんですけども、その根拠法としてはどんなふうで、この事業になることで変わるのか教えてください。

以上です。

○中坊 陽委員長 池本課長。

○池本篤史施設課長 まず、八幡市と協議を行った内容ですけども、聞いておりますのは、今年度中には八幡市の下水道区域に入れるような手順を踏むというふうには聞いております。それと2点目、下水道の費用につきましては、具体的な話はまだ出ていないので、今後協議していくことになろうかなと思います。お支払いについては八幡市に払

うことになると思いますが、いずれにしましても今後の協議によるところでございます。

あともう1つ、改修する場合のものですけども、一定の希釈といいますと、濃度を下げるためにその工場の方で、基本的には井水、井戸の水で一定の濃度にまで希釈するという、水を入れて希釈するという形の処理を基本的にするようなことを希釈処理というふうにしております。

あと、人員の方につきましては、具体的にどういうふうな設備でどういうふうにするというのはまだ決まっておきませんので、今後の協議になると思っております。

○中坊 陽委員長 越智室長。

○越智広志安全推進室長 法律の適用関係でございますけれども、基本的にし尿処理施設につきましては廃棄物処理法の施設ということで、現在、廃棄物処理法の適用を受けております。下水道に放流いたしますと下水道法の適用を受けるということで、法規制の関係で申しますと、現在の廃棄物処理法から下水道法への規制になるということでございます。

○中坊 陽委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 ありがとうございます。そうすると、八幡市としては今年度中に下水道区域に新たに編入するとか、入れるということで話が進んでいるということで、わかりました。下水道の使用料については、料金の具体的な額とかについて、まだ現在協議されているということになるんですかね。開始が30年度なので、まだ時間的にはあるかなと思うのですが、それも今後ちょっと見守っていきたいと思います。

あと、希釈のところ、私も素人で全然わからないんですけども、水で薄めれば濃度が下がって、下水道にそのまま流せるということでもいいんですか。八幡の下水道条例とかを見ていましたら、かなり、除害施設というものを通して下水道に流さなければいけないというような規定なんかもあるんですけども、例えばアンモニア性の窒素とか水素イオン濃度とか、いろいろ書いてありまして、その辺も全部クリアされるということになるのかどうかを、もう少し詳しく教えてください。その施設というのをつくるために4億4,000万円ほど必要だという認識でいいんでしょうか。

法律のところは、廃棄物処理法と下水道法ということで、それはわかったんですけども、管轄の官庁としては、厚生労働省と国土交通省という理解でいいんですかね、そのあたりだけ再度お願いします。

以上です。

○中坊 陽委員長 太田部長。

○太田 博施設部長 さき程の、八幡市が下水道区域に、当組合の下水道を受け入れる分についての事前の段取りとか、どうなっているのかということですが、現在においては、この地域は八幡市の公共下水道の受け入れ区域にはなってございません。それ

によって、今後の予定としましては、京都府の方で今年度中にこの地域を流域下水道地域にするということになれば、それに従って、八幡市さんの方が今年度をめどに下水道地域とするという手続がなされます。なされました以降に、うちの方から、先ほど説明申し上げていますように、下水道を全量投入するという方向に順番としてはなりません。

それから希釈の方でございますけども、現在、八幡市の下水道条例ですね、それに適合させるためにはどういう技術的なことが必要なのかということにつきましては、当工場の方で回収、前処理を含めて適合した水質にして投入するというところでございます。それから投入にかかる部分が4億と、4億4,000万円ですね、全てがそうではございません、今現在の工場がかなり老朽化しておりますので、そこに復旧するもの、ポンプ等々交換するものもございまして、またそこに希釈する装置も必要でございます。含めての金額でございます。

以上でございます。

○中坊 陽委員長 越智室長。

○越智広志安全推進室長 法令の所管でございますが、廃棄物処理法につきましては、昔は旧厚生省が所管しておりましたけども、省庁再編で厚生省から環境省へ移管されております。現在は環境省の所管でございます。下水道法につきましては、ご指摘のとおり国土交通省の所管ということでございます。

○中坊 陽委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 すいません。洛南浄化センターとの関係で言えば、し尿なんかはどういう割合で、沢と洛南浄化センターとの区別というのか、ちょっとわからないので、それだけ最後に教えてください。

○中坊 陽委員長 施設主体が違うのかな、ちょっと質問の意味が、もう一度お願いします。亀田委員。

○亀田優子委員 城南衛生管内のし尿というのは、全部沢で処理をされてきたということで理解していいんですか、わかりました。

○中坊 陽委員長 いいですか。

○亀田優子委員 いいです。

○中坊 陽委員長 ほかに質問ございますか。
大河委員。

○大河直幸委員 お聞きしたいのですが、クリーンピア沢の方で、簡単に言うと基準に合

う形にするということだと思っておりますが、クリーンピア沢も経過年数が18年になっていて、施設も大分老朽化しているということになっているのですが、クリーンピア沢の今後の利活用でいいますと、この下水道排水、し尿の下水道排水に特化した施設になるのか、今後のクリーンピア沢のあり方について考えていらっしゃるということについて、ちょっとお聞かせいただけますか。単純に、施設が18年たって老朽化していますけども、これも考えていかないといけないと思うのですが。

○中坊 陽委員長 太田部長。

○太田 博施設部長 前段でご説明申し上げましたけども、現在の管内のし尿及び浄化槽汚泥、これを全量、当クリーンピア沢で処理しております。この管内の、いわゆるし尿等ですね、これの搬入量がピークから7割減少していると、先ほど申しました、ということで、今後の処理方法を考えたときに、施設を更新するに当たっては、処理方式ですね、これを継続して老朽化施設を全面更新するには43億円相当の費用がかかるという調査結果、もう1つは、改修して、同じ処理方式で処理する場合でも12億円相当がかかりますよということで、その3つの方向性から、下水道全量投入という方向性がなされましたということで、そこにかかる費用については4億円、4億4,000万ぐらいでしょうという調査結果でございます。それから今ご質問のように、今のクリーンピア沢をもちろん利用しまして、そこに、今と同じように受け入れはいたします。その受け入れた槽から、今度は処理ではなくて前処理をいたしまして、投入適合基準に合わせまして、下水道へ送るということでございます。

以上でございます。

○中坊 陽委員長 大河委員。

○大河直幸委員 でしたら、経過年数が18年たっているので一定老朽化もしていると。その改修も含めてやるんやということの理解でよかったですね。

もう1点お聞きしたいのは浄化槽汚泥についてなんですけども、浄化槽汚泥についても、これから減少してくるという流れがあるかと思えます。これも含めて、今、クリーンピア沢で受け入れられていると思うんですけども、これについて何らかの方向性というのは出されているのか。クリーンピア沢でしばらく、要は施設の老朽化を含めて、この4億4,000万円で一応対応されて、しばらくの間は大丈夫なのかということについて、ちょっと見通しをお聞かせください。

○中坊 陽委員長 池本課長。

○池本篤史施設課長 目標年度、平成30年ということで、それまでの間の処理につきましては、今は適正に維持管理しておりますので、特に問題ないと思っております。その後、回収するに当たって老朽化している分を含めて改修するのが4億4,000万と試算してございますので、今、現状で処理については特に問題ないと思っております。

○大河直幸委員 結構です。

○中坊 陽委員長 ほかに質問はありますか。
藤城委員。

○藤城光雄委員 どうも。

1つはし尿等の搬入量の問題で、ここに表は出されておるんですが、それともう一つ、その中でも下水の水洗化率が、ここでは、26年度は97%と書いてあるんですが、これはどこを、この管内全体のことを指しているのか、3市3町を指して、平均の数値なのか。でなければ、各3市3町では、この水洗化率はどのようになっているのか、この辺をちょっとお伺いしたいのと、最終、汚泥の処理の部分で、現状、これはどのように処理をされているのか、また逆に、今、国はこういう汚泥を、微生物等々を入れて、堆肥等にも活用できる仕組みがあると伺っておりますが、この辺についての考えはどうなんでしょうか。その点をお願いします。

○中坊 陽委員長 池本課長。

○池本篤史施設課長 すいません、全てというわけではないのですが、水洗化率につきましては、3市3町を合わせての部分でありまして、市町ごとで申しますと、97%は3市3町の平均でございます。
以上でございます。

○中坊 陽委員長 川島クリーン21長谷山所長。

○川島修啓クリーン21長谷山所長 堆肥の関係ですけれども、廃棄物処理施設を建設するときは交付金を活用させていただいて施設を建設しておるんですけども、今、清掃関係の交付金につきましては循環型社会形成交付金ということで、要するにリサイクルが前提でないと交付金が出ませんよという仕組みとなっております。したがって、現状、し尿処理施設、先ほど資料にもありましたけれども、43億、かなりの高額をかけて一からし尿処理施設を建設する場合は必ず堆肥化施設を付設して建設をなささいということになります。ところが今回は、基本的に下水排水ということで計画をしておりますので、処理のプロセスとしましては簡素な処理システムになるということございまして、そういう場合は資源循環を含まないので、整備の方も交付金を含まないという形になりますので、下水排水については、そういう堆肥の利活用が計画には入っていないということでございます。

○中坊 陽委員長 町村別はまだ、すぐわからなかったら、後で出す？

○藤城光雄委員 ちょっと数字が、あまりにも……。

○中坊 陽委員長 町村ちゃうわ、市町やな。

○藤城光雄委員 どうぞ。

○中坊 陽委員長 出ますか。
山内クリーンピア沢所長。

○山内皇太郎クリーンピア沢所長 浄化槽汚泥につきましては、し尿とあわせて一体で処理をしているということでございます。

○中坊 陽委員長 藤城委員。

○藤城光雄委員 ちょっと、この数字ね、本当なのかということ、し尿等の搬入量の推移は、各市町村によって当然ばらつきがあると思うんです。私の城陽市は下水の設備管は他市よりも早く入れまして、100%の状態と、ただ、山間地域とか、そういうところは未接続とかいう、また高齢化世帯とか生活に困窮しておられる世帯とか、いまだにし尿のバキューム車で改修されているとか、浄化槽の部分も多分にあったりしますので、城陽市としても90ぐらいしかいってないと思うんですが、この数字はここまで上がっていることについて、ちょっとどうなのかと。よほどでない、井手町や宇治田原やら久御山町もこの辺に数字になっていないといかんやないかと、宇治市も、私の記憶では八十何%ぐらいではないかと思うのですが、では、この97に近い数字が、本当にここに示された数字とリンクしているのかどうか、ちょっともう一度、具体的な数字を、各市町村ごとの正確な数字がないと、これはちょっと理解が苦しいのではないかと思いますので。

○中坊 陽委員長 越智室長。

○越智広志安全推進室長 手元に木津川流域下水道の事業概要がございまして、それでまいりますと、普及率は計画区域内の人口と、それからその中の処理人口ということになるわけですが、例えば宇治市ですと80.8%、城陽市で99.1%、八幡市で99.8%、久御山町で99.1%、井手町で99.8%となっております。ただ、区域内はそうですけれども、実際に各家庭が接続しているかどうか、接続率につきましては大体80パーセントから90パーセント台ぐらいでございますので、実際に下水道に接続している割合というのは少し下がってまいります。ただ、一般的に下水道普及率といった場合には、計画区域内の処理人口で評価するというやり方が一般的に使われているところでございます。

○中坊 陽委員長 藤城委員。

○藤城光雄委員 そうすると、この表の数字そのものは断定的に出されたものしか見てとれないような形に、理解せざるを得ないようになるんですね。正確な数字をもって、次の推移を図るならともかく、区域内で、確かに下水の管が入っているから、接続という問題と整備されたという問題は全く違うんじゃないかと。このように思います。そういう意味で、もう少しこの数字を出される上で、各市町村が、すごい数字が出ていますので、これなら97になるということの衛管としての考えを示されたわけですが、ここはもう一度、計算をされる中で精査されるように、これはもう一度出していただく方が私は賢明じゃないかと、この点はこのように申し上げておきたいと思います。

それと堆肥の関係は、今度の施設全面の更新に向けて、43億かけて建設される中でも、なお、堆肥化には取り組まないと、このような答弁やったと思いますが、ぜひ、これは堆肥化に取り組めるようにするならばどれぐらいの費用がかかるのか。された方が、後の有効な利用も当然含まれますので、逆に言えば処理費も要らないわけですから、そういうこともあわせ持ってやるとどちらがいいのか、一度、その辺の見解だけ、一遍ここで聞かせておいてください。

○中坊 陽委員長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 資料でお示しいたしております水洗化率というのは、先ほど安全推進室長が申し上げたとおりでございますし、これは今日時点における下水道、あるいは浄化槽、あるいは農業集落排水、あるいはコミュニティプラント等々、いろいろ、水洗化施設がどんどん普及しておりますので、水洗化人口の比率がこの率にもなっておるという状況の中で、し尿の搬入量、浄化槽汚泥の搬入量は、これは一定の客観的な推計でもって推計いたしましたものでございます。既にピーク時の時点から比べますと10分の1以下にもなっておりますし、さらに申し上げますと、現在のクリーンピア沢の適正処理能力をも、平成33年度頃は下回っていくというように下がってまいります。ただ一定、し尿搬入量の場合は、下水道が整備できてもそこに接続されないということもあったり、いろいろなことで、だんだん減り方が鈍化しているというような状況はございますけれども、確実に減っていくことは、これはどこから見てもそのとおりでございます。そういう中で、今の施設でやるということは、単独で、全て薬品を使って、このクリーンピア沢で下水の水と同じようにして放流しているわけです。そのためには、施設を建て替えれば43億要ると、薬品も要ると、人も要ると。これを、もうこれだけの量に減ってきたわけですから、これを、基本的には希釈をして下水に、この地域が公共下水道区域になりますので、全量を下水に流すと、そして下水道処理施設において同じように処理して放流すると、したがって、汚水をきれいにして流すということにつきましては全く同じなわけです。ここの廃棄物処理施設としての、環境省所管の我が組合施設単独でやれば、建て替えに43億要って、そして多額の経費が薬品代、人件費として要っていく、それを下水として放出すれば安く済むと。当然、前処理施設が必要なわけですから今の施設も改修いたしますし、これも未来永劫ずっと続くわけではありませぬので、またどこかの時点で、古くなれば、前処理施設としての、希釈施設としての改修は必要になってまいりますけれども、もう、私どもで薬品を入れたり攪拌をしたり曝気

したりして、下水道の浄化センターと同じようなことをしなくてもいいわけですから、経費は格段に安くなるということでございます。それは、97%というのが非常に高いのではないかというご指摘かも知れませんが、大変申しわけないですけども、97であれ96であれ、たとえ95であったとしても、今後のことを考えれば、各段に経費が安くなるということで、この方法を、ある意味ではもう、この方法しかないだろうということでございます。

それからもう1つ、堆肥にするということですけども、これも需要と供給の問題がございます。堆肥施設に変えた場合は、先ほどありましたように、これは一定、環境省からの国庫補助の対象にもなりますけども、果たして、費用対効果で、このどんどん減っていくし尿、浄化槽汚泥で堆肥をつくってどうしていくのかと、それが採算に合うのかということも検討しなければなりません。それにつきましては、実は試算はいたしておりません。相当の量があって、我が管内の下水道普及率もなかなか進まない、そしてまた公共下水道区域にもならない、どうしても下水道排水もできない、しからばどういうふうにしていくのか、どうしたら費用を安くして、今後もクリーンピア沢を廃棄物処理法に基づくし尿処理施設としてやっていくのかという点から考えたら、ちょっとでも堆肥にして、そしてそれを効率的な運営にしていくという方法もあろうかと思えますけども、我々のところにおきましては、この量で堆肥にしていくよりも、下水道に全面排水の方が、それはもう、どう考えても経費的には安価で済むと、このように考えている次第でございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○中坊 陽委員長 藤城委員。

○藤城光雄委員 納得したような、できないような。数字の問題は、計算する上で当然必要な数字やと思えます。ただ、出てくる数字というのは、正確な、いうたら見通しの立つ数字として、これで計画を国や府へ上げていかれるわけでしょうが、それならば、私はもう一度申しておきますので、ぜひ、この部分は各市町村において、当然こんな数字には、接続率というものを本当に見たら、このように水洗化率はいつていないのではないかと、こう思いますので、この点は今後の、やはり計算のもととなる部分ですので、これはもう一度精査されることを求めておきたいと思えます。そうでないと、こんな数字だけがひとり歩きして、その後、このとおりにいくのかいかへんのかといったときに、私は課題が残るのではないかとと思えますので、やはり今の段階が一番大事な点だと思えます。

それと堆肥の問題については、ある、宇治の人で、民間の人ですよ、個人的に。既にこの堆肥が、今後将来汚泥に活用できるということで国に特許申請をされていて、当時からなかなか許可されなかった、できないんですね。そやけど、私的に花の根元にいろいろと入れられたら、それはそれで立派なものができたり、有効に、体内にも害がないという、全部成分検査もされて、安くて買い求められるということで、これは農業をされる方とか、今も3市3町の中には、宇治田原、井手町、久御山も含めて多くおられるわけですから、全く効果がないとは私は言いがたいと思えますので、ぜひ、こういう施設を運営されているところは他市にもあると思えますので、一度、調査研究をしていく

ことも視野に入れて、頭から、これはもうないんだとされるより、処理するより手間がかかるからこれをしないんだというのか、そういう論法じゃなしに、一度、費用対効果も計算されての上なのか、この辺についてを一度検討していただくことを強く要望しておきたいと思いますので、この点を申し上げて終わります。

○中坊 陽委員長 ほかに質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中坊 陽委員長 なければ、次に進ませてもらいます。

次に議題2、折居清掃工場更新施設整備運営事業についての説明を求めます。

山之江新折居清掃工場建設推進課担当課長。

○山之江新折居清掃工場建設推進課担当課長 それでは、配付いたしております資料に基づきまして、折居清掃工場更新施設整備運営事業についてご説明を申し上げます。

まず、資料の1ページ目をご覧ください。本事業は設計を含む建設と20年間の運営を一体で行うDBO方式により実施しているところでございます。中ほどの表に記載しておりますように、建設地については宇治市宇治折居18番地、現在の工場敷地内に建設いたします。施設規模は日当たり115トンでありまして、現工場230トンの半分程度の規模となります。処理方式は現工場と同様に全連続燃焼式ストーカ方式です。稼働開始は平成30年4月を予定しております。契約額ですが、162億円、内訳としましては建設工事が91億円、運營業務が約71億円となっております。受注者は日立造船株式会社を代表企業とする記載の3企業となっております。

下段の表をご覧ください。現在は関係機関との協議も含めまして、施設の設計期間中となっております。工事については12月より、まず、仮設工事に着手しまして、本年度末より工事の基礎工事を実施する予定でございます。その後試運転を行いまして、平成30年4月より新工場の稼働となります。現在の工場の解体工事は平成30年4月から2年間で実施する予定でございます。また、あわせまして新工場の建設工事と運転状況について、環境影響評価の事後調査を実施する予定となっております。

次に2ページ目をご覧ください。新工場の主な特徴やイメージ図を記載しております。新工場は、安全・安定的に処理できる施設として、低空気比燃焼や炉内の燃焼状況を監視する最新の画像認識システムの導入に加えまして、軽量の膜煙突構造の採用によりまして耐震性能の向上を図るといったことなど、安全性、信頼性の高い施設となっております。また、環境保全のための厳しい要監視基準値の設定はもとより、ごみ焼却に伴い発生する熱を積極的に改修して発電を行うなど、環境にも配慮した施設となっております。中段より新工場のイメージ図を記載しておりますのでご確認ください。

次に、3ページ目をご覧ください。環境影響評価についてご説明いたします。中段の表をご覧ください。環境影響評価の項目及び予測評価結果の概略について記載しております。環境影響評価の項目については、京都府環境影響評価条例に基づきまして、10項目について行っておりますが、その中で主要な8項目を記載しました。各項目について

て簡単にご説明いたしますと、大気質については、大気中に含まれる窒素酸化物などの物質を春夏秋冬の各季に測定しました。その結果、いずれの物質も環境基準値を下回る濃度となっていたことから、新工場についても環境影響は小さいと予測しまして、環境基準に適合していると評価しております。

次に、悪臭、土壌についても規制基準値や環境基準値以下であり、今後も著しい変化はないと予測、評価しております。

騒音・振動については、工場騒音、振動について、現工場と同等で管理目標値も満足すると予測しており、搬入車両の影響についても全通行車両に占める割合が小さいことから周辺環境に与える割合は小さいと予測、評価しております。

その他、水質、景観や温室効果ガスについても特に問題はなく、折居清掃工場更新事業の実施に伴う環境影響については、各種環境基準を満足しまして、実行可能な範囲で最大限、回避、低減が図られているとの評価結果になっております。

下段（２）には、環境影響評価の手順を表にして記載しております。平成２４年度に方法書を作成しまして、住民説明会を開催いたしました。その後、平成２５年度から２６年度にかけて、方法書に基づいて環境調査を実施した上で準備書を作成しまして、方法書のときと同様に住民説明会を開催いたしました。今年度につきましては、先頃評価書が完成をいたしまして、現在、縦覧期間中となっております。

最後になりますが、４ページ目をご覧ください。既にご承知のこととは思いますが、平成２７年１２月１日火曜日に起工式を予定しておりますので、ご報告いたします。午前１１時半から折居清掃工場敷地内で行います。内容は記載のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、折居清掃工場更新施設整備運営事業についてのご説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○中坊 陽委員長 以上で説明が終わりました。質問はございませんか。

大河委員。

○大河直幸委員 １点目、ご質問したいのは、自動車騒音や道路交通についての環境評価をされていますけども、これは施設が稼働後のことだと思うのですが、工事中ですね、要は工事にかかわるトラックやいろいろな搬入車両があるかと思えますけれども、そういったものを具体的に、要はどれぐらいの規模の車が走って、どれぐらい影響があるのかというような予測はされているでしょうか。

○中坊 陽委員長 村田新折居清掃工場建設推進課主幹。

○村田晃一新折居清掃工場建設推進課主幹 委員ご質問の件でございますが、自動車の騒音、振動に関しましては、実際に事業計画ですとか、いろいろな資料に基づきまして、数字を積み上げてまして予測を行っております。それに先立ちましては現地調査を実施しまして、それをもとに予測評価を行っております。

○中坊 陽委員長 工事車両やで。

村田主幹。

○村田晃一新折居清掃工場建設推進課主幹 工事車両につきましては、実際の具体的な数字を積み上げて予測を行っております。現地調査を行い、その時点で走行している車両、具体的な車両を基に算定しまして、それに工事車両を積み上げて算定しています。

○中坊 陽委員長 よろしいですか。
大河委員。

○大河直幸委員 ちょっと質問を変えますけども、工事車両を何台と予測されているか、具体的にお答えください。

○中坊 陽委員長 村田主幹。

○村田晃一新折居清掃工場建設推進課主幹 工事車両でございますが、最も多い時期で見込んでおまして、小型車両が160台で……。

○中坊 陽委員長 それ、全体か、1日とか、1カ月とか。台数を言うても、1日とか1カ月とか、全期間とか、それを言うてもらわなかったらわからない。

○村田晃一新折居清掃工場建設推進課主幹 失礼いたしました。1日当たりの工事車両台数でございますが、小型車両が160台で、大型車が484台で予測をしております。

○中坊 陽委員長 それの値とか、それを言わへんかったら、車両の数だけでは。

○村田晃一新折居清掃工場建設推進課主幹 工事車両の運行に伴います自動車騒音の予測結果でございますが、各調査地点で、1デシベル未満の増加として予測をしております。

○中坊 陽委員長 大河委員。

○大河直幸委員 ここでは工場の事業が開始されて、運転、午後のことやと思うんですけども、施設利用車両台数は現状から変化せずということで、同自動車騒音、道路交通振動について変化はない、問題はないと書かれているわけですがけれども、今お聞きしたら1日数百台車が走るということですよ。そうなってくると、現在の施設利用台数はかなり違ってくるかというふうに思うんですけども、その辺については、環境の影響は小さいと、周辺住民の皆さんを含めてご理解をされているのかどうかお答えください。

○中坊 陽委員長 山之江担当課長。

○山之江亨新折居清掃工場建設推進課担当課長 「施設利用車両台数は現状から変化せず」と記載していますのは、いわゆるごみ収集車のことでございます。先ほど委員ご質問のような工事用車両、これについては先ほど村田の方から説明しましたように数百台の規模ということでカウントしていますが、これは全工事期間を通じて、最も多くなる時期を想定して、最悪の事態を想定して環境に与える騒音値というものを計算しております。その最悪の事態でも1デシベル未満ということでしたので、この事業期間、20年間にわたってそれがずっと続くのではなくて、工事で一番ピークになるときでも1デシベル未満の増加なので、全体としたらもっと少ないとご理解いただけたらと思います。

○中坊 陽委員長 大河委員。

○大河直幸委員 ご説明はよくわかりましたが、最後、もう1点だけお聞きしたいのが、この間、運営についてお聞きしてきたんですけども、工事について言うならば、これはDBO方式でやられているということにして、この組合、衛管が、要は工事に対して受注された企業に対してどのように、要は指導・監督という言い方にはならないと思うんですけども、建設される企業に対して発注書の内容に沿った形でしっかりと建設が行われているかどうかについての確認なり、監督責任というのはどのように行われるおつもりなのかというのをご説明いただければと思います。

○中坊 陽委員長 山之江担当課長。

○山之江亨新折居清掃工場建設推進課担当課長 工事の話かと思えますけども、これはDBOであろうと、通常行われている公設公営であろうと、工事に対する我々のかかわり方というものについては基本的には同じです。業者との請負契約に基づいて監督職員というものを置いて、各段階で工事が適正に行われているか、品質が確保されているかということをしっかり確認していくこととなります。今回はDBOですので、それに設計も含まれておりますので、設計段階から関与して監督・指導を行っていくこととなります。実際、工事が始まりますと現場の確認、立ち会い、全て含めまして、通常の工事と同様に管理していくこととなります。

○中坊 陽委員長 大河委員。

○大河直幸委員 でしたら、今、杭の問題などでいろいろ大きな話題になっておりますけども、そういった問題についてもしっかりと見ていただくということでよかったですね。それ、最後にご質問させていただきます。

○中坊 陽委員長 山之江担当課長。

○山之江亨新折居清掃工場建設推進課担当課長 おっしゃるように杭の問題なども世間では話題になっておりますけれども、同様にきっちり確認していきます。特に現場は、最終的にでき上がった後、不可視になる部分、見えなくなる部分というのが一番重要な確認ポイントですので、そこについては重点的に管理していきたいと考えております。

○中坊 陽委員長 大河委員。

○大河直幸委員 ぜひ、管理の方はしっかりやっていただくということと、私、やはり今お聞きしていて、工事車両の台数ですね、かなりの台数、1日、小型車両で160台、484台も含めて走るというようなことですので、環境に影響がない、また、地域住民の皆さんの生活に影響がないというふうには言えないというふうに単純に思います。状況に応じては、しっかりと地域の皆様のご理解を得るように対応していただき、必要であれば、工事の施工内容なども変えていただくというようなことに対応をしっかりとさせていただきたいと思います。

以上で結構です。

○中坊 陽委員長 ほかに質問はありますか。

服部委員。

○服部 正委員 私も大河委員の、折居清掃工場の工事車両の台数についてももう少しお伺いしたいと思います。

1日、多いときで160台の小型車、そして484台の大型車がある、これは多いときでということですが、平均すると、大体何台ぐらいが、ざっとでいいのですが、ピーク時でということですが、通常、どれぐらいの量が1日に走るというふうに予想されていますでしょうか。お聞かせいただければと思います。

○中坊 陽委員長 村田主幹。

○村田晃一新折居清掃工場建設推進課主幹 交通量調査をさせていただきました時点ですけれども、大型車の台数は、全体の数%の台数です。

○中坊 陽委員長 山之江担当課長。

○山之江亨新折居清掃工場建設推進課担当課長 先ほどの環境影響評価の台数というのは、いわゆる予測でございまして、ピーク時の予測ということになります。では、実際に何台になるのかということについては、これは事後評価の中で、この予測と実際の差というのは当然チェックしていくわけですが、現在、まだ設計中でして、実際に具体的な業者の施工計画というものが出てこない、延べ何台なのか、あるいはピークがどこにくるのかということについては、きっちりした数字というのは現在のところ出ておりません。

今の環境影響評価については、ヒアリング等に基づいて、一番ピーク時だけを捉えておりますので、全体的に、工事全体で何台になるかということについては、まだきっちりした数字が出ておりませんので、今後出ましたら、それでいろいろと地元の方にもご説明するなり、また、ピークを分散するように工事を工夫してやっていくということを、業者と相談しながらやっていきたいと思っております。また、地元の方ともご相談しながらいろいろと進めていきたいと思っておりますので、その点ご理解いただければと思います。

○中坊 陽委員長 服部委員。

○服部 正委員 ピーク時というこの台数が、大体変わらない台数ぐらいが1日に通ると考えてよいということでしょうか。例えば8割とか7割ぐらいの台数が、1日、通常通ると予測されると考えていいのでしょうか。

○中坊 陽委員長 山之江担当課長。

○山之江亨新折居清掃工場建設推進課担当課長 1日、ずっとピークの8割だということとはあまり考えられないです。というのは、ピークというのは、例えば建物をつくるときに生コンを打つような工程、こういうときは生コン車が当然通ってまいりますし、土を掘削して持ち出さないといけないとき、こういうときはダンプが通りますけども、ある程度、そういった工程が終わりますと、後は建物の中でいろいろと内装工事をしたり、あるいは機械の配管を組み立てたりという内容になってきますので、通常の工事の中では、そういった生コンを打つタイミングだとか、土を持ち出したり搬入したりするタイミング、廃棄物を出すタイミング、こういったとき以外は、通常はそんなに通行車両というのは、当然、作業員の通勤車両とか、そういうものはありますが、工事用車両が頻繁に通るということは、全体の工程の中ではほとんどないと、考えていただいてもいいかと思っております。

○中坊 陽委員長 服部委員。

○服部 正委員 少し変えまして、平成30年から解体工事を始められるということですが、解体工事に関しては大体同じような台数が1日に通ると考えてよろしいのでしょうか。その台数について、大体の数を教えていただければと思います。

○中坊 陽委員長 福西施設部参事。

○福西 博施設部参事 工事期間につきましては約27カ月、2年と3カ月ほどと考えておりますが、ピーク時が大体10カ月、1年後ですけれども、解体が年度初めか年度内ぎりぎりに始まりますので、その台数については、その後9か月間ぐらいは二、三十台、本工事が始まって100台にはいかないと予想しております。

以上でございます。

○中坊 陽委員長 服部委員。

○服部 正委員 最後に、地域住民の方への説明をされているということですが、この工事車両についての今のような説明というのは地域住民の方にされているのかお聞きできればと思います。

○中坊 陽委員長 福西施設部参事。

○福西 博施設部参事 この点につきましては、工事の概要ということで各自治会に説明をさせていただきました、この辺の工事が始まるということも説明をさせていただいておりますので、工事車両の質問もございましたら、そのときに、こういう形で説明をさせていただきます。

以上でございます。

○中坊 陽委員長 服部委員。

○服部 正委員 あと、この工事車両におきまして、ピーク時にかなりの数が通ることですが、これ、周辺の道路の、現在もかなり渋滞する地域であります、渋滞対策については何かお考えいただいておりますでしょうか。

○中坊 陽委員長 村田主幹。

○村田晃一新折居清掃工場建設推進課主幹 工事車両に関しましては、全工事車両が1カ所の調査地点を通るということで最大限の予測をさせていただきましたが、実際の工事に際しましては、工事車両の運行路等の分散を図りますので、環境への影響の程度はさらに小さくすると予測をしております。なお、環境保全措置として、運行が一日の特定の時間帯に集中しないように工事用車両の運行管理を行うことや、安全運転、エコドライブの推進に取り組むことなどを建設請負業者さんへ指導を徹底するなどしまして、周辺環境への負荷の一層の低減に努めたいと考えております。

以上です。

○中坊 陽委員長 太田部長。

○太田 博施設部長 今ご質問の、立場林道線、白川線も含めまして時間帯によってはかなり停滞します。私も毎日通勤に使っておりますが、それは限られた時間帯でございます、そういう面も十分に考慮、慎重に協議しまして、メーカーとは今後、工事工程の詳細を詰める中で、そういう時間帯調査も含めまして、十分に検討して、また決定次第、地元自治会に工程表を提示しながら協議させていただきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○中坊 陽委員長 服部委員。

○服部 正委員 最後に、例えば工事車両について、何か近隣住民への土砂のまき散らしとか、そういう不具合があった場合であるとか、十分配慮していただいているということではありますが、渋滞の発生が起きた場合の改善、そういうところについても取り組んでいただけるということで理解してよろしいでしょうか。

○中坊 陽委員長 福西参事。

○福西 博施設部参事 おっしゃるとおり、そういうことがあればすぐに対応させていただきます。

以上でございます。

○中坊 陽委員長 服部委員。

○服部 正委員 ありがとうございます。以上で終わります。

○中坊 陽委員長 藤城委員。

○藤城光雄委員 2点お願いします。1ページの概要の中で、ちょっと不勉強ですみませんが、処理方法の中で連続燃焼式ストーカ方式、ちょっと具体的に教えていただきたいです。申しわけございません。

それと、3ページの環境影響評価の中の項目の最初の大気質の部分でございますが、これは十分、このように書かれているということは、先ほどもあったように調査をされて、こういう数字、コメントを書いていると思うのですが、予測評価の中で「環境影響への程度が小さく」というのと「環境基準に適合」と、この2つの項目にあると思うのですが、その中の環境影響の程度が小さいというのは、自然的な面でも人的にも影響が小さいと解するのか、それと、基準に適合というのは、例えば炉で、以前もダイオキシン問題で大変な問題になって、一時処分ができなかったということも伺っておりますが、ここは、こういうものを燃やすに当たって、ダイオキシン対策、これはどのようになるのか。聞くと、1,000度ぐらいで十分だとか聞きますが、ちなみにある評価では、九州方面ですが、2,000度でもって燃焼する以外、このダイオキシン等は根本的になくならないと、宮崎の方でしたかね、そこへわざわざ持っていかれて処理をされておられるところもあると伺うのですが、その辺の、ちょっと具体的なことがわかっていますら教えてください。

○中坊 陽委員長 村田主幹。

○村田晃一新折居清掃工場建設推進課主幹 委員のご質問の大気質でございますが、現

工場が稼働している中で環境測定を行った結果、それでも環境基準値は満たしているということでございます。そして新たに新工場が稼働してからの分を予測しても、さらに環境基準を満たしているということで、この資料のような表現にさせていただきました。

ダイオキシン対策につきましては、今回の環境影響評価の中で、最新の環境保全設備を導入と言っておりますが、例えば、排ガス処理設備としましては高効率無触媒脱硝設備ですとか、そういった最高水準のものを使って行っていきたいと考えております。

○中坊 陽委員長 福西参事。

○福西 博施設部参事 1問目の質問のストーカ方式につきましては、現折居工場でも、クリーン21長谷山でも使っている24時間連続するストーカ炉ということでございます。一般的な焼却炉でございます。

○中坊 陽委員長 越智室長。

○越智広志安全推進室長 ダイオキシンの問題でございますけども、一応、廃棄物処理法で燃焼室等の基準が定められております。それでは燃焼温度800度以上を2秒間以上というのが廃棄物焼却炉の技術管理基準として定められておるところでございます。2,000度というのは、多分熔融炉で別途処理する場合の話かと思えます。一般的な焼却炉につきましては800度以上ということで、実際は850度から900度ぐらいで燃焼させているというのが通例でございます。

○中坊 陽委員長 藤城委員。

○藤城光雄委員 わかりました。24時間稼働方式で、このストーカ方式でもって燃焼をしていくということで、これはずっと休まることはないんですかね。例えば炉の点検とかというのは、私も長いこと衛管から離れていますので、今現在は、この点検やらをいろいろとされるのは、どれぐらいの割合でこの点検をされたりしているのか、この1点と、それと先ほど、ダイオキシン問題では800度を2秒間ということで、これはそれで完全にダイオキシンは外には出ないと、こういう理解していいんですかね。1,000度でなくてもいいということでよろしいですか。

○中坊 陽委員長 川島クリーン21長谷山所長。

○川島修啓クリーン21長谷山所長 まず、連続炉の休炉の関係ですけども、基本的には廃棄物処理法の方で年に1回機能検査をなさいますということで法律に定められておりまして、基本的に1炉について約1カ月、炉をとめて機能検査をいたします。衛管の方では定期点検整備工事でありますとかオーバーホールという表現をいたしますけれども、基本的に1炉につき約1カ月ということで、あと、1炉、2炉ございますので、1炉と2炉を足しますと約2カ月ということになりまして、あと、共通の部分がありま

して、1 炉動いていようと、2 炉同時に動いていようと、必ず動いている場所がありますので、それは、年約 1 週間、共通は約 1 週間ということで検査をいたしております。

あと、ダイオキシン類の問題ですけれども、基本的に先ほど室長が申し上げましたとおり、これも法律の方で維持管理の技術上の基準というのがございまして、ダイオキシン類については 800 度以上。当組合ですと大体 850 度から 1,000 度以内で燃焼いたしまして、減温塔で 200 度以下に急速冷却すると、その後バグフィルターで捕集というような形で、基本的にそのプロセスを通りますと、排ガス及び集じん灰、焼却灰のダイオキシン類がより低減されるというようなこととございます。

○中坊 陽委員長 藤城委員。

○藤城光雄委員 わかりました。十分点検もこのようにされ、1 炉に 1 カ月と、2 炉されるときには年に 1 週間、それぞれ点検をされるということがわかりました。

それと、温度については絶対、二度とこういうダイオキシン問題で不名誉な課題が残らないようにされるということは十分心得ておられると思いますので、この問題については今後、市民がいつも私のもとに、今回この問題は、先ほどおっしゃった 2,000 度で焼くということは別個の問題であるということと伺いましたので、その点はお伝えしておきたいと思います。

ありがとうございます、以上です。

○中坊 陽委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中坊 陽委員長 なければ、議題 2 の折居清掃工場についての質疑を終わります。
この際、暫時休憩します。

午後 3 時 08 分休憩

午後 3 時 18 分再開

○中坊 陽委員長 では、始めたいと思います。よろしく申し上げます。

次に議題 3、プラスチック製容器包装の搬入状況についての説明を求めます。

岡リサイクルセンター長谷山所長。

○岡 輝臣リサイクルセンター長谷山所長 それでは配付させていただいております資料に基づき、プラスチック製容器包装の搬入状況についてご説明させていただきます。

内容の説明に入ります前に、この資料 1 ページの表にあります数値についてでございますが、各数値はそれぞれ小数点以下を四捨五入いたしておりますため、合計において一致しないところがございますが、ご了承くださいませようお願いいたします。

では、お手元の資料 1 ページ、1. 搬入量の推移につきまして。プラスチック製容

器包装の資源化にかかわる現状等をお示したものでございます。

(1) プラスチック製容器包装の市町別搬入量、表1をご覧ください。平成27年1月及び同年9月の各市町の搬入量及び1月から9月の合計量をお示ししてございます。1月から9月までの合計搬入量は3,434トンとなっております。また、表の右にあります1人1日当たりの量につきましては、各月の搬入量を各市町の人口と日数で割り、算出したものとなっております。

続きまして(2) プラスチック製容器包装の搬出量、表2をご覧ください。各市町からリサイクルセンター長谷山に搬入されたプラスチック製容器包装につきましては、ピットでまざってしまうために、搬出料につきましては市町の合計を記載しておりまして、1月から9月の資源化物の合計搬入量は2,118トンとなっております。また、プラスチック製容器包装の資源化割合といたしまして、搬出量を搬入量で割りまして算出した結果、約62%となっておりますので、約4割が不適合物として取り除かれたものであるということでございます。また、組合実施のサンプリング調査の結果につきましては4回実施いたしまして、平均が約64%となっております。

続きまして、(3) 市町別搬入量比較、表3をご覧ください。平成26年は不燃ごみ及び発泡トレーの搬入量、平成27年は不燃ごみ及びプラスチック製容器包装の搬入量につきまして、それぞれ、1月から9月までの合計を市町ごとにお示したものとなっております。平成26年にございます発泡トレーにつきましては、平成27年からはプラスチック製容器包装に含まれており、全体としまして減少傾向にあるものでございます。

続きまして2ページ、2のベール品質調査結果、表4をご覧ください。決算特別委員会でも一部ご報告させていただきましたが、平成27年1月から3月までのベールを対象にした平成26年度分の容器包装リサイクル協会の調査として、平成27年2月19日に、新日鐵住金株式会社大分製鐵所にて、プラスチック製容器包装ベール品質調査を受けたものでございます。品質調査は1年に1回行われるもので、大きく3つの評価項目がございます。また、評価ランクはA、B、Dの3段階でありまして、項目ごとに評価されますが、その結果につきまして、容器包装比率で96.58%で、Aランクという結果でございました。また、評価項目の1つであります禁忌品の有無につきまして、金属類やガスライター等の禁忌品の混入はなしという結果でございました。

一方、右にあります平成27年度分の調査としましては、平成27年7月31日に福井環境事業株式会社にて品質調査を受け、容器包装比率で87.62%でBランクという結果になっており、禁忌品の有無において混入があったという結果になっております。

続きまして3、分別開始後の経過等についてでございますが、記載のとおりでございます。分別収集開始当初は明らかに収集日を誤ったとみられるような不燃・粗大ごみの混入が多くございました。また、夏頃の気温上昇に伴いまして、搬入されるものにべたつきや臭気がひどいものが目立ち始め、汚れがほかへ移り広がっているようなものも多く見られ、依然として、金属類及びガスライター等の禁忌品の混入が見られます。このような不適合物が混入しているような状況にありますことから、構成市町に対しまして、引き続き分別の啓発を要請するとともに、組合においても引き続きエコネット城南等で啓発を行うこととしております。

続きまして、資料を1枚めくっていただきまして、3ページの写真をご覧ください。不適合物として混入されていた例でございます。左上の写真につきましては可燃ごみが混入していたものでございます。右上の写真につきましては、不燃ごみなどが混入していたものでございます。左中ほどの写真につきましては、プラスチック製容器包装以外のプラスチック製品が混入していたものでございます。右中ほどの写真では、不燃ごみに加え、ライター類が多数入っていたものでございます。下段の左右どちらの写真も、洗浄ができていない汚れたプラスチック製容器包装が入っていたものでございます。

以上、不適合物の事例をご紹介させていただいたものでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○中坊 陽委員長 以上で説明が終わりました。質問はございませんか。

亀田委員。

○亀田優子委員 何点か伺いたいですけれども、1枚目の1番の表で市町別の搬入量なんですけれども、ばらつきがあるように見受けられるんです。最後の1日、1人当たりの量で見ますと宇治市が27に対して、八幡市なんかでは38ということで10グラムほどの開きがあるんですけれども、これはどういうふうにかえたらいいのかなと思うんですが、そのあたりを教えてください。

それから表2のところで、プラスチック製容器包装の搬出量、組合実施サンプリング調査というのは、これは市町別ではわからないのでしょうか。それと、これは組合でやっているということで理解すればいいのか、どこでやっているのかを教えてください。

それから2枚目のべール品質調査結果なんですけれども、27年の2月19日の調査ではAランクで、禁忌品の有無も1とおっしゃったのかな、なしということなんです、ところが27年の7月ではBランクに落ちてしまったということなんですけれども、これは先ほど福井環境調査とおっしゃったんですが、どこでやっているのか、それからどのように行うのかをもう少し詳しく教えてください。

禁忌品が混入していたということで、金属類及びガスライターということなんです、これは何度もリサイクルセンター長谷山、工場を見学させてもらって、手選別の作業もされているんですけれども、ここをとおり抜けてべール化の中にまじってしまったという認識でよかったかどうかを教えてください。それと混入を避ける手立てというのはしっかり見ていく以外にないのかどうか、そのあたりはどうなっているのかを教えてください。

それと、資源化率が60%台で、これは決算委員会でも伺いましたけれど、ほかの資源物からいけば、始まったところで、いきなりパーセントを上げるのはなかなか大変かと思いますが、どのように上げていくお考えなのか、そのあたりも教えてください。

以上です。

○中坊 陽委員長 岡所長。

○岡 輝臣リサイクルセンター長谷山所長 先ほどの、27年2月に実施した容器包装

の比率がAランクで、27年7月31日に実施した容器包装の比率が87.62%のBランクという件に関してなんですけども、実施した箇所は福井環境株式会社というところで実施しております。それとプラスチック製容器包装、ベール品質の調査の、委員ご指摘の、ご質問の流れなんですけども、まず、ベールを選択いたします。ベールの種類は、サイズとか、変更ないことをまず確認します。ベールの入荷日、個数等、数量を確認するというので、実際、250キロのベール3つを無作為にとりまして、そこから、1つのベールから60から80キロのサンプリングを抽出します。それが3つのベールからということで、大体180キロ、その中から手で選別いたしまして、中の品質、プラスチック製容器包装の比率を確認いたします。

それと、もう一つの質問なんですけども、ベールの品質調査結果がAランクからBランクに悪くなった原因は何かということで、7月に実施されたベール品質調査結果では、汚れの付着したプラスチック製容器包装、容器包装以外のプラスチック、その他のものの混入が非常に多いとされました。実際に、施設では6月頃から気温上昇に伴い、べたつきや臭いのひどいものが目立ち始めました。汚れがほかへ移り広がっているものも多く見られました。また、結果論ではございますが、ベールの搬出された時期が台風による降雨の影響から、水分が多く、べたつきが多くなったことも原因の1つだと考えております。

いずれにいたしましても、分別を開始してからまだ9カ月と日が浅く、まだまだ啓発が行き届いていないことも原因であると考えられることから、今後も構成市町と共同して搬入物の調査や分別の啓発を行っていききたいと考えております。

以上です。

○中坊 陽委員長 太田部長。

○太田 博施設部長 ただ今、ベール調査の方法等について担当の所長から説明がありました。一番初めにこの表の(1)、ここに表記しております1日、1人当たりの量、これが構成市町で随分開きがあるのではないかとご質問でございますけども、これは単に搬入量から構成市町の人口、また日数、これを用いまして算出、積算した数字でございますし、多いか少ないかという見解につきましては、各地域によってもさまざまでございますし、理由については私どもの方から調査結果を述べる調査には至っておりませんので、多いところもあるし、少ないところもあるという、こういう結果が出たというところでございます。

それから、(2)の市町別の組合サンプリング調査、どこが行っているのかということでございますが、これは我々城南衛管の組合職員で行いました。しかしながら、これはあくまでも組合施設の適正運転に供する資料、基となる調査を行ったわけでございますし、構成市町の個別の収集実態、また、中身、分析等を行う目的でやっております。と申しますのは、4カ月にわたって、1月、7月、8月、9月、ここに構成市町の車両、各1台ずつですので、市町におかれましてはたったの4台です。組合にとりましては合計24台の調査を行いまして、組合の工場にとって適正なサンプリング、または手選別する資料を調査するために行ったものでございまして、これは構成市町の現在の容器包

装プラスチックの排出状態を見きわめるデータではございません。

それから資源化率が六十何%で大変低いじゃないかというご質問でございますけども、確かに低うございます。これは今申しましたように、1月から試行を始め、4月から本格的に行いました。構成市町におかれましても、組合においても十分な啓発活動を行ったというつもりではありますが、こういう数字を見てもまだまだ行き届いていない、ご理解されていないところがあるということで、毎月の担当課長会議においても、今後、この上に立って、これ以上の率を求めていくにはどういう啓発を行っていったらいいかと、また方法ですね、今、協議・検討している次第でございます。

以上でございます。

○中坊 陽委員長 川島所長。

○川島修啓クリーン21長谷山所長 禁忌品の関係につきまして、2点ほどご質問をいただいております。結果的に禁忌品が検査の結果出たということにつきましては、やはり手選別の作業で、結局ピックアップし切れずに通り抜けたというのが現状でございます。対策としては、先ほど委員おっしゃいましたように、基本的に注意を払ってピックアップをしていくということしかないのかなと考えております。

○中坊 陽委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 市町別の搬入量なんですけど、この表を見ていたら、ほかの市町さんと比べて、八幡市が1月と9月の量だけ見ていたら半分ぐらいに減っているんですよ。1月が119トンで9月が69トン、これだけ見ていて、何でかなと、推測ですけど、私たちも八幡市議会で、かなりプラスチックごみのことも質問してまして、汚れているプラスチックは可燃ごみに回してもらえば隔週で回収できるということで、毎週の回収を求めているんですけども、市としては隔週でいけるということで、その姿勢は変えていないんです、プラスチック容器包装にそぐわないものがあれば、それは啓発の意味を込めて回収しないということで、町中、ごみステーションがないような戸建ての住宅地は、あちこちで、シールが張られた袋が置き去りにされています。そういうこともあって、それはいいのか悪いのかは別にして、プラスチックの回収日に、市民としては出しているつもりが持っていかれていないというような状況になっているんじゃないのかなと思うんです。

やはり、ほかの衛管構成市町さんと同じように、やはり毎週の回収に取り組まなければ、それぞれ市民レベルになったときには、2週間分のプラを家に保管しなければならない状況が続いているということで、これ、何とかしたいなと思うんですけども、全国的にプラスチック容器包装に取り組んでいる自治体の割合を決算委員会で聞いたら70%台というふうに答弁があったんですけども、隔週で回収している自治体って、数としてどのくらいなんだろうかな。これ、わかりませんと前におっしゃいましたが、何とか調べてほしいんです。やはり少数派だと思うんです。ここを改善していかないと、本当に八幡市のプラスチック容器包装の分別というのが進まないなと思っているので、

その辺は全国的な状況をぜひ教えてほしいと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

それから、市町ごとのサンプリングはやっていないということですけど、やはり、それぞれの自治体でどういうごみの排出状況なのかというのは、どういうふう公表するかは別として、やはり衛管として調べてもらって、個別になってもいいですし、やはりこれだけ比較して、ここはこうですよという指摘をするというのも大事なかなと思うんです。そうする中で禁忌品の購入というのも減ってくるだろうと思うし、それが減ればランクもまた上がってくるというふうにつながると思うんですけど、もう少し衛管として、プラスチック容器包装の回収の方法だとか、それから市町への啓発を進める上でも、ごみの出されている実態に沿った指摘をぜひしてもらいたいなと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

それと、ベール化の品質調査は少しわかったんですけど、これは福井環境株式会社というからには、今、大分と福井にいつているかと思うのですが、福井にいつているベールで抜き取り調査をしたということでもよろしいんですかね。3つをサンプリングで取り出して、そこで確認するってかなり少ない中で……、私は少ないのかなと思ったんですけども、でも、その中に混入がされているということ自体が問題やなと思うんですよ。少ないのに混入されているということが問題で、もっといっぱいサンプリングをとったらもっと混入しているのかなとちょっと危惧しているんですけども、その辺、じゃあ、今度は大分でサンプリング調査というものもあるんですか。その辺の、ベール調査のことをもう少し、これから毎年行われると思うので、もう少し詳しく教えてください。

それと、衛管のホームページでリサイクルセンターの情報発信というのはされているんでしょうか。ちょっとあまりよくわからなかったんですけども、そこだけ教えてください。

○中坊 陽委員長 太田部長。

○太田 博施設部長 ただ今、5点ほどでしたか、ご質問がありましたのでお答えします。その前に一言、資料の(2)ですね、ここにいわゆる資源化率と、これ、先ほどから60%、かなり低いじゃないかということでご質問されているわけですが、この数字と申しますのは、例えば不適物の中に重量物等が入っていらっしゃったら、不適物と申しますと、やはり適正物に比べてかなり重量物が多うございます。例えば中身が入っていたものであるとか、このようなものはめったにございませませんが、例えば小さい電化製品であるとか、このようなものは、かなりの重量が加算いたします。それを取り除いた後の適正な資源化となりますと、一気に、重量比率でいきますので、資源化率と申しますとどんと落ちてしまいます。ですから、60%台というかなりショッキングな数字は出ておりますけれども、搬入量としてはかなりの適正物が出ておるといってございませ

それから収集の回数というご質問でございませが、決算委員会のとときと同様の答弁しかできませんけれども、収集・運搬につきましては、当組合といたしましては市町の固有の業務ということになっております。収集の回数までどうかということではございませが、組合としましては、市町の収集回数までは、立ち入るといって立場ではございませ

ので、構成市町、各所管の課において、いろいろお聞きになって、調べられて、また調査していただきたいと存じます。

それから市町の現在の状態、担当課とどういう対策を組合としてとっておられるかということですが、月に1回、もしくは必要に応じて担当課長会議も招集しまして、現状、それから組合としての考え方、また、現場での収集実態等、いろいろ意見の交換はしております。また、市町ごとに、先ほど言いましたように調査の結果もお伝えしておりますし、市町は市町毎に、いろいろとご検討、協議なさっているところがございますので、今後、向かうところは同じ方向で資源化率を上げましょうということですので、その方法としましてはいろいろ、現在協議している中では、一緒に市町立ち会いながら、ピックアップして、収集車から抜き打ちで検査しましょうかとか、いろいろな案は、今、構成市町からも出されております。

それから、それを超えてですけども、一応、組合の立場としましては、これは処理・処分ということでございまして、今、現状では入ってきた搬入物ですね、これを処分するのがうちの仕事でございまして、これを、うちが収集にも行けません。現状としては、そうやって協議しながら、何とか住民によりよい啓発の方法を見つけて、搬入物の適正化率を上げるというふうをお願いするより、組合が率先してやるわけにもいきませんので、その所はお願いしているところでございます。

それから福井でのサンプリング、バールの結果が出ておりますけれども、基本的に容リ協会が行う、立ち会いのもとでの検査というのは年度内に1回です。たまたま前回、大分の方、これ、2月に記載してはございますけれども、うちの方は、1月から試験稼働しまして、年度内、3月まででしたので、2月に行われました。通常はこんなに期間が接近した時点で行われることはないと思います。それから場所についても、次年度、搬出先が違ってくるかもしれません。また、期日、場所についてもうちで選ぶことはできませんので、これは容リ協会の指示に従うまででございます。

私からは以上でございます。

○中坊 陽委員長 川島所長。

○川島修啓クリーン21長谷山所長 啓発についての情報発信ということで、当組合の広報誌「エコネット城南」を発行しておりますので、そちらの方でアナウンスをさせていただいているところでございます。

○中坊 陽委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 ホームページにも載っていますか。

○中坊 陽委員長 杉崎事業部次長。

○杉崎雅俊事業部次長 ホームページに、通常のほかの施設の工場の概要と同様に、ここの4月から正式に稼働しましたので工場施設の概要に載せていただいております。

今、川島所長の方からご説明がありましたように、この間の住民の皆さんに対する啓発としまして、エコネット城南の方で何回か啓発をお願いしまして、その同様の資料につきましては、ホームページに掲載させていただいて、見ていただけるようになっております。

以上でございます。

○中坊 陽委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 組合としては市町に立ち入ることがなかなかできないという答弁なんです。担当課との定例の協議の中で、その辺は市町の努力をぜひ要請していただきたいなと思います。また、八幡市の中で私たちも議論していこうと思います。結構です。

○中坊 陽委員長 ほかにありますか。
藤城委員。

○藤城光雄委員 プラスチックの性能、容器包装の関係の搬入量、わかったんですが、私の城陽は、何か見ると、多いですね。逆に多いということは、搬入量の、逆に言うたら費用負担が因果関係があるのか、それと逆に、資源化に対して貢献しているのか、この辺は、差っ引いた部分は何かあるのか、この辺はちょっとどのような、これ、表から見るとれると思うんですけど、どうなんでしょうか。

○中坊 陽委員長 太田部長。

○太田 博施設部長 この数字は、中身については組合としても大変難しいです。それこそ前段で申し上げていますように、全車両をしてみるか、分析してみるか、例えば、量が多いということはそれだけ啓発、熱心に取り組まれて量が多いのか、それとも不適物がまじって量が多いのか、この辺の判断は収集・運搬の直接の、城陽市の方ですね、この所の実態を調査していただく以外には、組合の方では収集車をピックアップして、調べるわけにもいきませんので、この所はご判断願いたいと思います。

○中坊 陽委員長 藤城委員。

○藤城光雄委員 それと、持ち込むということは料金の関係はあるんですか。量が多いということは、それを処理する費用は市に対して負担が上がるということなんですか。

○中坊 陽委員長 太田部長。

○太田 博施設部長 当然ながら、量に応じて、分担金比率、量が大きくなれば膨らみます。

○中坊 陽委員長 藤城委員。

○藤城光雄委員 わかりました。一応、資源化に向けて、いい意味で多いということになれば、この辺を差っ引いていただくということも条件としてはあるということを理解してよろしいですかね、その点は。搬入量から引くということはできるんですか。そういう点は。

○中坊 陽委員長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 今、分担金、どうかかわりがあるかというご質問でございました。やはりこれは、私どもで処理しておりますのは、基本的には搬入された量に応じて分担金を負担していただくという関係になろうかと思えます。

先ほどの亀田委員のご質問にも関連いたしますけども、1月から試行をやりまして、まだわずか半年でございます。しかし我々としては、初めてこのプラスチック製容器包装の資源化を、多額の経費を投入して施設をつくり、そしてまた、ランニングコストも相当かかっております。これはやはり、たとえ半年であってもきっちり今日までの搬入の状況、そしてまた分別の状況、これは組合として全体像をきっちりご報告させていただきまして、そこから何が課題かということ、今後の適正な分別、そして資源化につなげていきたい。先ほど藤城委員がご指摘のように、例えば不適物がたくさん入っておれば、それはやはり量が多いということで分担金にはね返ってまいります。一方、分別を一生懸命していただいて、本当にまじりけのないプラスチック容器包装をどんどん分別して出していただいても、これもまた分担金にはね返っていきます。しかし私どもは、3市3町のお互いに共同処理の公平な精神のもと、3市3町がともに同じレベルで、最終的には同じレベルで同じように、このプラスチック製容器包装の分別だけではなく、全てにおいて同じで、一般のごみでもそうでございます。たくさん出されたらその分だけ分担金は各市町の方にはね返ってまいりますので、そこは共同処理の公平性の原則、共同処理の精神に基づいて、できるだけ各市町でこぼさないようにしていきたいと、このように思っております。ただ、まだわずか半年ばかりの中で、先ほどの1人当たりのグラム数は確かに20グラム台もあれば40グラム台もございます。これを、40グラムだから各家庭の分別が悪かったのだというふうには言い切れません。プラスチック容器を一生懸命出してもらった結果かもわかりませんので、私どもは今の段階で、どの市町がどうだこうだということは一切分析いたしておりません。先ほどの収集回数のごとも含めまして、まだまだ、私どもの全体の評価と、そして各市町での取り組み等を突合していただきまして、それぞれの市町において、課題があればそれは整理していただきたいと、このようには考えておりますが、これがずっと長期化いたしますと、藤城委員おっしゃったように、特定のところに市町分担金をはね返っていくという本来の形にはなりませんので、そこは我々組合としても、全体を見ながら、各市町の担当部局と連携しながら適正に資源化にいくようにしていきたい、このように思っております。どうかご理解いただきたいと思います。

○中坊 陽委員長 藤城委員。

○藤城光雄委員 結構です。

○中坊 陽委員長 ほかに質問はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中坊 陽委員長 ないようですので、次に議題4、各施設の現状についての説明を求めます。

池本施設課長。

○池本篤史施設課長 それでは、配付させていただいております資料に基づき、各施設の現状についてご説明させていただきます。

現在、当組合が保有している各施設につきましては、管内住民の日常生活から排出されるごみやし尿の処理・処分、埋め立て処分及び資源ごみのリサイクル事業などを行うため、必要な定期点検整備工事等を計画的に実施し、安心安全な施設運営に努めているところではございますが、施設によっては老朽化が進むなど、今後の各施設の維持管理等における課題などがございますので、管理運営等とあわせて各施設の現状をご説明させていただきます。

お手元の資料の表をご覧ください。組合の各施設の現状についてまとめたものとなっております。次のページもあわせて9つの施設がございます。それぞれにつきましては、表記と説明だけではわかりづらいかと思っておりますので、別途、お手元にパンフレットを配付させていただいております。ご参照いただければと思います。

表の一番上からいきます。まず、し尿処理場でありますクリーンピア沢でございます。パンフレットにつきましては、表紙から2枚めくっていただきまして右中ほどにございます。クリーンピア沢につきましては平成9年竣工となっております。18年が経過してございます。さきにご報告させていただいたとおり、今後につきましては処理方式の変更としまして、下水道排水を計画し、関係機関と協議を行っているところでございます。また、施設運転につきましては平成20年度から委託しているところでございます。

続きまして、ごみ焼却場であります折居清掃工場でございます。パンフレットにつきましては、クリーンピア沢を見ていただいておりますら左上にございます。昭和61年の竣工となっております。29年が経過した施設でございます。こちらにつきましても、さきにご報告させていただいているところではございますが、現在、DBO方式による施設更新としているところでございます。また、現行施設の運転につきましては、平成21年度から部分委託をしているところでございます。

続きまして、同じくごみ焼却場であります、クリーン21長谷山でございます。パンフレットにつきましては、折居清掃工場でしたら1枚戻っていただき、表紙の後ろ、左にございます。平成18年に竣工している施設でございますが、8年が経過しており、

今後、維持管理費が増加していくことが想定されるため、経費の縮減と平準化が今後の課題となっているところでございます。また、平成18年度竣工当初から施設運転を部分委託しているところでもございます。

続きまして、再資源化施設・リサイクル工房でありますエコポート長谷山でございます。パンフレットでは、クリーン21長谷山を見ていただいておりますら、右のページの下にございます。

竣工が平成11年の施設となっており、16年が経過している中、老朽化対策の実施が課題となっている施設でございます。また、平成23年度から、資源化施設の運転を委託しているところでもございまして、工房関係につきましてはボランティアスタッフによる運営としているところでもございます。

めくっていただきまして、2ページをご覧ください。粗大ごみ処理、プラスチック製容器包装資源化施設でありますリサイクルセンター長谷山でございます。パンフレットですと、エコポート長谷山と同じページ、上にございます。表紙からは1枚めくっていただいた右上となっております。

竣工は平成27年3月で、本年より稼動した施設でございます。施設の安定稼動と、資源化率の向上を課題とした施設となっております。また、竣工当初からプラスチック製容器包装資源化施設を委託しているところでもございます。

続きまして、埋め立て処分地であります奥山埋立処分地でございます。これにつきましてはパンフレットに記載がございません。平成24年度に埋め立ての終了届を提出した施設となっております。また、同地に設置しております排水処理施設につきましては竣工が昭和53年となっておりますが、平成25年、26年度におきまして施設改修を行っているところでございます。なお、埋め立て処分地につきましては終了しているところではございますが、今後、廃止に向けた維持管理及び浸出水対策等を課題としているところでもございます。

続きまして、同じく埋め立て処分地でありますグリーンヒル三郷山でございます。パンフレットでは、リサイクルセンター長谷山を見ていただいておりますら1枚めくっていただいた左下にございます。表紙からは2枚めくっていただいた左下となっております。

竣工は平成13年でございます。埋め立ての現行計画では平成45年度までを埋め立て可能と計画しておりますが、大阪湾フェニックス計画の動向を注視し、埋め立て残余年数の延長と、次期埋立地計画としての2期計画の検討を平行して課題としているところでございます。

続きまして、沢中継場でございます。パンフレットでは、グリーンヒル三郷山を見ていただいておりますら、右のページの上でございます。

こちらは、八幡市全域及び久御山町の一部地域のごみを、折居清掃工場またはクリーン21長谷山へ運搬するためのごみ中継施設でございます。昭和54年竣工となっております。既に36年が経過し老朽化が著しい施設となっております。現在は運転管理の委託を行っておりますが、この老朽化した施設を適切に維持管理するために、運転管理業務に、維持管理等を含めた包括的委託の実施及び老朽化に伴う施設の更新計画の検討が課題となっております。

最後に、現在おられますここ本庁管理棟でございます。パンフレットでは、ごみ中継場を見ていただいておりますら、同じページの一番下となっております。

昭和57年に建設されまして、32年が経過してございます。建て替え、移転を課題としておりまして、あわせて跡地利用の検討も課題としているところでございます。

当組合の保有する、廃棄物行政を執り行うための各施設の現状につきましての説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

○中坊 陽委員長 以上で説明が終わりました。質問はございませんか。

亀田委員。

○亀田優子委員 すいません。2ページの沢中継場のところなんですけど、通常、運転管理は直営でやっているのか、現状を教えてくださいたいのと、それからここには維持管理等を含めた包括的委託を計画というふうにあるんですが、これはどういうものなのか教えてください。これによって衛管職員の体制がどんなふうになるのか。それから、平成32年度までとあるんですけども、5年間契約ということ考えておられるのかを教えてください。

それから、その下の本庁管理棟のところなんですけど、建て替え、移転、跡地利用の検討とさらっと書いてあるんですけど、ここがなくなってしまって、どこかに移されるというふうなことになるのか。八幡市にある施設なので、その辺はもう少し詳しくいただきたいと思います。

以上です。

○中坊 陽委員長 寺島事業部長。

○寺島修治事業部長 本庁管理棟の関係についてお答え申し上げます。現在の本庁管理棟でございますけども、昭和57年12月に竣工いたしまして、築後32年が経過しております。一般的な耐用年数から見れば、まだ使用が可能であると判断いたしております。直ちに危険性があるというものではございません。ただ、今後、耐震性なりバリアフリー、それからOA化の問題等を含めまして、いろいろな機能面から考えますと建て替えが必要になってくるというところでございます。

我々の組合の各施設は、3市3町に分散いたしておりますが、多くは長谷山エリアの方でございますので、本庁地域以外の各施設との往復には、現状、遠い場合でしたら少なくとも1時間半程度を要しており効率的な立地とはなっていないというのも事実でございます。

建て替えの計画でございますが、宇治市の折居清掃工場の建て替え、解体後に、今の工場施設内に移転したいと考えておりますが、まだ基本的な考え方という段階にとどまっているものでございます。その時期なり、建物概要なりが確定しているものではございません。また、エコポート長谷山の工房につきまして、住民の皆様の利便性を考えて、その機能の一部を新しい本庁舎に付加したいという考えもございまして、これも具体的に内容が現時点で定まっているものではございません。庁舎移転の問題につきましては、

過去、組合議会の議会運営委員会だったと思うんですけども、工場管理棟に本庁機能、工房機能を付加したい、折居の更新に関連してですけれども、ご説明させていただいた経過がございますが、新折居清掃工場の事業をDBO方式としたことや、また、この間生じた諸事案への対応と本庁管理棟の建て替え・移転の優先度合いを考えると、計画を具体化するまでには至らなかったというのが実情でございます。しかしながら、本庁管理棟の建て替えの必要性は引き続きあるものと考えておりまして、折居清掃工場更新事業も具体的に進み出しまして、また、本庁地域でございますし尿処理施設、クリーンピア沢の今後の方向性も、先ほど来ご説明させていただきましたようにほぼ固まってまいりましたので、次年度以降、今後の財政計画等を踏まえながら、構成市町との分担金、財政計画とも整合が必要ということになってまいりますので、そこらあたりを十分勘案しながら建て替えなり移転計画を具体化してまいりたいと考えているところでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○中坊 陽委員長 太田部長。

○太田 博施設部長 私からは中継所のことに関してのご質問にお答えさせていただきます。

現在の中継所といいますのは、先ほど説明がありましたように八幡市全域、久御山町の一部、これが中継所の該当地域になっております。昭和43年、城南衛管が初めて焼却場をつくったときの工場から、直線にして8キロメートル、これを8キロラインと設けまして、それ以上の距離のある地域については、中継所にて組合が運搬する事務を受け持つということで現在に至っております。

また、現在の中継所につきましては昭和54年に建設されまして、かなり老朽化しております。現在は、運搬、運営については委託しております。5年委託が今年度で切れるわけですが、また、設備の方はかなり老朽化しております。この設備につきましては、当時から特殊な方式を採用しておりまして、業者名を申しますと新明和工業と申しますが、そこでしか調整・点検・整備ができないという形で、これは委託とは別に、毎年随意契約にて整備を行っております。また5年おきに大幅な定期改修を行っております。でございますが、とうとう、この年数になってきてまして、メーカーからも、日々、維持管理をしていく中で、早期にメンテナンス等、手をかけていくということをしなければ、いつ、どういう状況になるかわからないという報告も受けております。例えば、万が一にもそういう部品等の手配がつかない状態になって、1日中継所が停まりますと、八幡市のごみは、緊急的に直送という形になってしまいます。そういうことは決して組合の組織にとっても許されませんので、今後はその運搬委託ですね、運搬と、この業務、メンテナンス、整備、これを同一業者に、1つにしてやろうというのが、ここに書かれている包括的という意味でございます。これを次年度に、今年度いっぱい現在運搬委託が契約満了となりますので、新たな更新計画として今考えているところでございます。

現行も、ここに職員は配置しておりません。現在も、中継所に関する事務の関係は施設課の方で担当しております。所内に職員の配置はございません。それは今後も変わりません。

以上でございます。

○中坊 陽委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 では、この沢中継場、基本的なことに戻るんですけども、八幡市のごみ全般、ここに来ているわけではないですよ、可燃ごみが来ているということではないんですかね。今後、その運搬と業務管理、全面的に委託ということで、今は運搬だけ委託なんです。職員は、今も配置していないということで、これ、そうしたら委託契約としては随意契約でやっておられるんですかね。その辺、もう少し教えてほしいのと、それから本庁なんですけど、まだ定まっていないというようなご答弁でしたけども、この建設が昭和57年ですよ、この建物自体、耐震性とか、たしか昭和56年以前の建物は耐震性に問題があるということで、今、公共施設なんかも耐震化がずっと進んでいるんですけども、現時点での耐震性とか、そのあたりはどうなんでしょうか。ただ、老朽化だけで建て替え・移転を考えておられるのか、ちょっとその辺が、私も今期初めてなので、わからないので教えてください。

○中坊 陽委員長 亀田委員、ほかに項目はないですか。

○亀田優子委員 はい。

○中坊 陽委員長 この項目だけでいいですか。

○亀田優子委員 いいです。

○中坊 陽委員長 太田部長。

○太田 博施設部長 中継所の方を先にお答えさせていただきます。現在、中継所の方に八幡市のごみ、これは生活系ごみですね、可燃物、これが午前中に搬入されております。午後の不燃物、その他資源化物ですね、これは直接長谷山の方に搬送されております。

それから現行の運営管理、いわゆるコンパクターに詰め込んで、その操作を含めて10トンのトラックで、コンテナ車で清掃工場に搬出入している今の業者については入札で業者が決定しております。しかし、次回の更新時におきましては、先ほど申し上げましたように整備、メンテナンスもともに行っていただくということで、これは限られた事業者しかできませんので、これを包括的に考えたいと思っております。

以上でございます。

○中坊 陽委員長 寺島部長。

○寺島修治事業部長 本庁の管理棟でございますけども、一定の基準は満たしております。

すので、直ちに危険性があるというものではございませんが、現行の基準等を考慮しますと、今後その耐震性なり、先ほど申し上げましたバリアフリーの問題もございますので、そこらを念頭に入れて、建て替えについては検討させていただきたいと考えている状況でございます。

○中坊 陽委員長 ほかに質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中坊 陽委員長 以上をもちまして本日の議題は終了いたしました。

なお、本日の委員会の発言については速記録を点検し、不適切な発言等がありました場合は、委員長において精査いたしますのでよろしくお願いいたします。

これをもって廃棄物(ごみ・し尿)処理常任委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後4時13分閉会